

✓	医療用医薬品
	一般用医薬品
	化粧品・部外品

医薬品安全性情報報告書

☆記入前に裏面の「報告に際してのご注意」を参照してください。

健康食品等の使用によると疑われる健康被害の報告については、この様式を用いず、最寄りの保健所へご連絡下さい。

患者イニシャル M.K	性別 男・女	副作用等発現年齢 65 歳	身長 160.9 cm	体重 60.0 kg	妊娠 無・有(妊娠 週)・不明
原疾患・合併症 1. 肺がん 2.	既往歴 1. 呼吸器系 (平成9年手術) 2.	過去の副作用歴 (無・有・不明) 医薬品名: 副作用名:	その他特記すべき事項 ☐ 飲酒 () ☐ 喫煙 () ☐ アレルギー () ☐ その他 ()		

副作用等の症状・異常所見
1. 発熱、呼吸困難 (発現日: 2006年 8 月 5 日)
2. 肺炎(胸部CTに右肺浸潤影) (発現日: 2006年 8 月 17 日)

副作用等の転帰 (転帰日 2006年 9 月 1 日) ☐ 回復 ☒ 軽快 ☐ 未回復 ☐ 後遺症有り(症状) ☐ 死亡 ☐ 不明 胎児について ☐ 胎児に影響あり ☐ 胎児死亡	副作用等の重篤度について ☐ 重篤 ☐ 死亡 ☐ 障害 ☒ 死亡又は障害につながるおそれ ☐ 治療のために入院または入院期間の延長 ☐ 上記に準じて重篤である ☐ 後世代における先天性の疾病又は異常 ☐ その他
---	---

被疑薬 (商品名でも可) 最も関係が疑われる被疑薬に○	製造販売業者 の名称	投与経路	一日投与量 (1回量×回数)	投与期間 (開始日～終了日)	使用理由
7x19-IL	サノア ファントス	点滴 (静脈)	120mg×2回	2006 7-11 ~ 2006 8-1	肺がん 治療のため

その他使用医薬品 (商品名でも可)

副作用等の発生及び処置等の経過
2006年 8 月 5 日 : 8月5日(土) 37.2℃発熱を認めるようになり抗生剤投与するも軽快せず。8月14日から肺炎のびくが38℃に上昇。
8月17日には右肺に浸潤影を認め、8月20日には右肺にも浸潤影が広がる。白血球数の上昇を認め、CRPも上昇し、薬剤による肺炎と診断し、8月20日より7-レドニン投与。その後の経過は軽快。

影響を及ぼすと考えられる上記以外の処置・診断: 無・有
有りの場合 → ☐ 放射線療法 ☐ 輸血 ☐ 手術 ☐ 麻酔 ☐ その他【 1)

再投与: 無・有 有りの場合→再発: 無・有

報告日: 平成 18 年 9 月 1 日	(受領書を送るのに必要ですので住所をご記入ください。)
報告者 氏名: 由良 菜行	施設名: 岐阜大学医学部附属病院
(職種: 医師)	住所: 岐阜市柳戸1番1
	電話: 058-230-6000 FAX: 058-230-6060
○報告者が処方医以外の場合 → 処方医との情報共有: 有・無	
✓ 最も関連の疑われる被疑薬の製造販売業者への情報提供: 有・無 未定	

○ファックスでのご報告は、下記のところまでお願いします。両面ともお送りください。
(FAX: 03-3508-4364 厚生労働省医薬食品局安全対策課)

報告者意見 タキソテールの2回目投与后、白血球数の減少と共に発熱が
おこっていること、白血球数の増加せずCRPのみ上昇していること、抗生
剤が効果ないことを考えると、タキソテールによる薬剤性肺炎が最も
考えられる。

検査値（副作用と関係のある検査値等）

検査項目	検査日 7/10 (投与前値)	7/31	8/7	8/18	8/20	8/23
白血球	5390	5790	1130	5220	6290	9010
好中球	3150	3620	390	3990	4690	6940
ヘモグロビン	11.7	11.0	10.3	8.7	9.3	8.8
血小板	19.4	20.1	18.5	20.6	25.1	25.7
CRP	1.51	1.37	4.81	6.73	12.30	1.63

折り目線

1008916

東京都千代田区霞が関 1丁目1番11号
第五合同庁舎内

厚生労働省医薬食品局
安全対策課 行

80円切手を
貼ってください

（医薬品安全情報報告用紙）

折り目線

「報告に際してのご注意」

- この報告制度は、薬事法に基づいて、医薬品による副作用及び感染症によると疑われる症例について、医薬関係者が保健衛生上の危害発生の防止等のために必要であると認めた場合に、ご報告いただくもので、医薬品との因果関係が必ずしも明確でないものであってもご報告ください。
- 報告された情報のうち重篤な症例については、原則として厚生労働省から独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて当該製品を供給する製造販売業者へ情報提供させていただきますので、当該業者から詳細調査のための連絡が行く場合があります。
- 報告された情報について、安全対策の一環として広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は除きます。
- 医薬部外品、化粧品による疑いのある健康被害についても本報告用紙によりご報告ください。
- 健康食品・無承認無許可医薬品による疑いのある健康被害については最寄りの保健所へご連絡ください。
- 記入欄が不足する場合は、別紙に記載し、報告書に添付願います。（検査値は裏面にご記入ください。）
- ファックス又は郵送によりご報告いただく場合には、所定の報告用紙のコピーを使用されても構いません。インターネットでの入手も可能です。

<http://www.info.pmda.go.jp/info/houkoku.html>

- また、電子的にご報告いただく場合には「厚生労働省電子申請・届出システム」を使用できます。

<http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html>

なお、報告に際しては、事前にID・パスワード又は電子証明書が必要です。

- 医薬品の副作用等による健康被害については、副作用又は感染等被害救済制度があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ（<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>）をご覧ください。また、報告される副作用等がこれらの制度の対象となると思われるときには、その患者にこれらの制度を紹介願います。